

意見

普遍概念の位置

岩 田 靖 夫

アリストテレスは『分析論後書』で「およそ認識が成り立ちうるためには、普遍概念が存在しなければならない」と言っている (*An. Post.* 77 a 5-9)。ただし、この普遍概念は「多くの個物とは別に存在する一つのものとしてではなく、多くの個物に関して語られる一つのもの (*hen kata pollōn*) でなければならない」。しかも、この多くの個物に関して語られる一つものは同名異義 (*homōnymos*) であってはならない。換言すれば、同名異義なものとは『範疇論』によれば「ただ名前が同じなだけで、その名前に対応する本質 (*ousia*) の説明が異なるようなもの」 (*Cat.* 1 a 1-5) であるから、普遍概念とは「名前が同じであるばかりではなく、その名前に対応する本質の説明もまた同じであるような一群の事物」を指す概念 (*eidōs*) である、ということになるであろう。

さて、アリストテレスのこの骨太い素朴实在論はほとんど反駁の余地のない真理であると筆者には思われるが、しかし、この主張がより精密な理論として仕上げられようとするとき、さまざまな難問が生じてくる。アベラールとオッカムに関説してのシンポジウムにおける清水氏の問題提起は、まさにこのような場面の一つにかかわっているように思われる。

清水氏によれば、「われわれはものことばとを等分に見るような位置にはない」(レジュメの7, 以下同じ)。すなわち、ものことばの外に第三者としてわれわれが存在していて、この第三者がものことばの一致不一致を判定しているわけではない。むしろ、「われわれはことばを携えてものに向かう現場」(2.1) にいる。清水氏の言いたいことは、一方において、完成された言語というものがすでに存在するわけでもなく、他方において、事物の本質がすでに与えられているわけでもなく、いわば言葉も事物も五里霧中のなかで、ただ人間が「言葉を用いる動物」として言葉の側から事物に立ち向かうという状況があるだけだ、ということであろう。すなわち、ことばが世界を切り拓くのである (6)。従って、「普遍がある」とは「人間

によってかくかくの設定がなされたという事実」(6.21)を指すものに他ならず、ことばや概念はものとしてではなく、こととして存在している、ということになるのである。

以上の清水氏の主張がどこまでアペラールの説に忠実であるか否かは、筆者の判断しうところではない。筆者はただその哲学的内容に興味をもつのである。先ず、筆者は清水氏の主張にほとんど賛成であると言わなければならない。筆者の考えでも、あらゆる言葉、あらゆる普遍概念は例外なく人間の設定したものであり、その限り、人為的な要素、恣意的な要素、暫定的な要素をもっている。すなわち、普遍概念は人間の設定した世界分類の図式であり、従って、その発生地は明らかにさしあたり言葉の側にあるであろう。

だが、ここで考えねばならないことは、普遍概念の設定があくまでも人間の手によって為されるとしても、この設定自体がいかにして可能となるか、という点である。換言すれば、われわれはでたために普遍概念を設定できるか、という点である。たとえば、ソクラテスとみみずと朝顔を「哲学者」という概念でまとめることはできないのであって、「生物」という概念でくくらねばならない。このことは呆れるほど単純なことである。すなわち、ある普遍概念の設定が存在者の分類として有効であるか否かが、その普遍概念の正当性の唯一の根拠であるということに他ならない。そして、この有効性は人間の投げかけた網が存在者の隠されていた筋目に合うかどうかによって決せられるということである。もちろん、人間が網を投げる前には存在者の筋目は決して現われ出ない。また、人間の投げる網は時代により、地域により異なるのであり、その限り歴史的であり相対的である。しかし、網は自己自身の正当性を自己自身によって支えることができないという事実が、普遍性の究極の根拠がことばの側ではなくてもの側にあるという事態を指示しているのである*。そして、アリストテレスが普遍性成立の条件として本質のロゴスを語る時、それは上述の根拠づけの構造を意味するものに他ならなかったのである。

* この点に関しては、相手を人間と見るか豚と見るかによって、相手とのかかわり方が決定的に相違してくる倫理的な場面において、普遍概念の設定が恣意的でないことが明らかになる、というリーゼンフーバー氏の質問は非常に示唆

のであった。氏の質問と筆者の質問は同趣旨であると思うが、筆者はこれを真理論一般の場面から提起したわけである。

意見

クラウド・リーゼンフーバー

人間は、概念を通してどのようにして、またどれほど物を認識できるかという問題は、オッカム解釈において重要な位置を占めている。オッカム自身が、それに関する多くの説を吟味した結果、最終的な解釈を読者に任せたり自分の解釈を蓋然的なものに過ぎないとし、それを変えてもいることから分かるように、概念の問題は「オッカムの体系において数少ない不確かな領域の一つ」(G. Leff)であろう。その問題に関する彼の見解の変遷を目安にしてオッカムの著作の執筆順序を見定めようとする試みすらもある。しかしオッカムにとって、概念がプラトン主義的に精神の外に存在するのでも、言葉のようにただ唯名論的な規約による表示でもないことは不動であった。

オッカムによれば、概念は、精神の内-inに在りながら精神の外に在る物を自然に示すとされるが、もし清水氏の発表にあったように、概念を物の本性と比すことができなとするならば、概念が果たして物を指すのか問題になるであろう。なるほど、概念が物の本性を表さないということは、いろいろな意味で考えられよう。たとえば、普遍概念は抽象的であり、その普遍性が物にないことは言うまでもない。けれども、オッカム自身も言うように、概念においてもその抽象性・普遍性は意味内容に即しているのではなく、表識の様態に過ぎないのであり、そこから概念の意味内容に存在論的な妥当性がないと帰結することはできない。オッカムによれば、すべての認識と概念構成は個物の直覚知から始まり、それに基づいて抽象が進むにつれて、より高次でより普遍的な種概念や類概念が得られるのである。物の側に、種や類に対応する本性の区分を認めるべきか、という問題をここで論じる必要はないが、抽象によって概念の内容そのものが変わらない以上、直覚知から出発する普遍概念は、物の在り方を表すはずであると思われる。また、同じ物を様々な異なる観点から認識することができ、従って同じ物を意味する多くの概念がある、ということもできるが、この可能性は物の本性に備わる様々な特性 (propria) を認識することに